

## その他

\*\*\*\*\*

提案・意見

住民課の受付の老眼鏡について

昨年末に住民票をとりに行った折、備え付けの老眼鏡を拝借しようとしたが、間違えて持ち帰る輩がいるらしく、紛失したとのことで大変不便を被った。

先日もお邪魔したが、やはり老眼鏡はなく難儀しました。  
早急な対応を望みます。

回答

このたびは、戸籍住民課へお越しいただいた際、老眼鏡を準備できずご不便をおかけしてしまい申し訳ありませんでした。

来庁いただいた方への貸出用に、老眼鏡の弱、中、強のセットを揃えましたのでご利用ください。

担当課

戸籍住民課

## その他

\*\*\*\*\*

提案・意見

窓口対応について

2年前、こちらに婚姻届けを出しに来た際、受けつけの人に、なれなれしい感じで、友達のような対応をされた事が、今でも思い出すと腹が立ちます。わからない事があって色々聞いたのですが、その返事（対応）が、「〇〇やん？」みたいな感じで言われました。大安の日に提出しに行ったのに、なんか、いやな気持ちになりました。色々な友達に、この事をしゃべってますが、誰に言っても、「それはおかしい」と言われます。それは、私がおかしいんですかね？

回答

このたびは、2年前の窓口の職員の対応につきまして、長い間、ご不快な思いをさせて誠に申し訳ございませんでした。

日頃から、窓口にお見えになったお客様には、常に親切丁寧な対応を行うように指導しているところですが、このことを踏まえ、言葉使いを含め、相手の気持ちに添い、更に親切丁寧な窓口対応を行うよう指示したところです。

今後、ご来庁いただきました市民の皆様にご満足いただける接遇ができるよう努めてまいります。

担当課

戸籍住民課

## その他

\*\*\*\*\*

提案・意見

住民票の自動交付機について

あけましておめでとうございます。  
入口の住民票をとらせていただきましたが、（機械）ほこりが汚く、毎日いろいろな方が使われるので清掃を、よろしく願いします。  
きもちよく使いたいと思いました。よろしく願い致します。

回答

大変不愉快な思いをさせてしまい、誠に申し訳ございませんでした。  
早速、ご指摘のありましたことについて、課内で周知徹底を行いました。  
市民の皆様が、気持ち良く利用いただけるよう、窓口のサービス向上とともに環境整備にもより一層努めてまいります。

担当課

小俣総合支所 生活福祉課

## その他

\*\*\*\*\*

提案・意見

喫煙所について

用事に来てもタバコのすう場所がない。上（屋上）に行くのはめんどろ  
下にも作って下さい。（タバコのすうところ）

回答

伊勢市では受動喫煙による健康への影響を防止するために庁舎内では決められた場所以外では禁煙とさせていただいております。ご意見の下層階への喫煙場所の設置でございますが、かつては玄関先等に灰皿を設置しておりましたが、煙の拡散により分煙が困難なことから撤去させていただき、煙の拡散の影響のない屋上に喫煙場所を設置させていただいている次第です。

大変ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

担当課

管財契約課

## その他

\*\*\*\*\*

提案・意見

男女平等・共同参画についての意見と要望

多忙な中お付き合いいただき、感謝します。

政府は女性の活躍を掲げ、2020年までに女性管理職を30%にするそうですが、その為には今も職場に溢れる差別的な“社会の構造”“人々の意識”を変えなければいけないと思う。

国や自治体では男女共同参画への基本計画を定めたり、各種啓発のための講座を設けたりしていると思いますが、その際以下の点を考慮に入れていただきたく願います。拙文ですが、一読いただければ幸甚に存じます。

### (1、女性差別と男性差別)

男女共同参画は女性差別の解消から始まった事もあり、今でも『女性の為のもの』との認識が普通だと感じる。

しかし、“育児休業を取る際、「奥さんがいるのに？」と上司に言われた” “「男は弱音を吐いてはならない」との思いから悩みを相談できずにいた” など男性という理由の不利益も存在しています。

調べてみると、裁判所が男性差別とした判例が存在するようです。勤務中の事故で顔等に火傷を負った男性が、労災保険の後遺障害等級の認定に男女差別があると提訴、2010年に京都地裁は違憲判決を下しています。

また地方公務員災害補償法の遺族補償年金の受給要件で、男性にだけ年齢制限があるのは性差別だと、妻を過労自殺で亡くした男性が提訴し、大阪地裁で2013年に違憲判決がでています。

男女共同参画を進めていく上では、男性の不利益に対しても鋭くメスを入れる必要があるだろう。

### (2、性別役割分担意識とジェンダー・フィルター)

社会的・文化的に作られた性別を“ジェンダー”と言い、男女共同参画社会ではジェンダーに基づく“固定的性別役割分担意識の解消”が求められていると聞きます。しかし生まれた時から刷り込まれてきたジェンダー意識は簡単には変わらず、性別役割分担意識の解消には外部からの働きかけが必要不可欠だと思います。

職場では「内助の功」との意識から、お茶くみやコピーは女性の仕事と考えている上司は多い。航空会社だとパイロットは男性、客室乗務員は女性という固定的なイメージがある。痴漢やDV被害者は女性、加害者は男性という思い込みもある。

男女共同参画は、重要なポストに女性を就かせればよいという話ではなく、こうした“ジェンダー・フィルター”を通さず、公正な目で見て判断する事ではないかと考えました。

(3、おしゃれと身だしなみ)

会社員や公務員でも、髪を明るく染髪したり、ネイルアート等している派手な女性がいる一方で、男性は保守的で地味な身だしなみが多い(派手・地味の基準は人やTPOにより異なる)。

“身だしなみ”は「公的な行為」、「おしゃれ」は「私的な行為」です。おしゃれは相手に理解されなかったり、不快感を与える事もあり、TPOが必要です。ですが“ジェンダー・フィルター”を通すため、公私の区別で曖昧な部分を疑問とされず、男女でダブル・スタンダードを生んでいないだろうか？

おしゃれは女性の特権だとされる事がある。大手航空・鉄道会社の客室乗務員など、女性の身だしなみに厳しい業界は一部にあるものの、多くの職場は男性側が保守的で厳しい傾向だ。男性は女性のおしゃれに口出ししにくいのかも知れない。

議論される事が少ないので、男女共同参画を話し合う際はぜひ注目してほしい。

回答

お申し出の「男女平等・男女共同」については、人々の意識の変化が必要不可欠であり、貴方のご意見のとおりであると考えます。

意識啓発のため、例年、市民団体とともに工夫を凝らした様々なイベントを企画運営しておりますが、今後の事業を推進していくにあたり、頂戴したご意見を参考にさせていただきます。

担当課

市民交流課